

本日、6月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題につきまして御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、今定例会において御審議賜ります平成27年度補正予算案についてであります。

本年度は、知事選挙が4月に予定されておりましたので、当初予算を骨格予算とするとともに、今回の6月補正予算において、新規事業及び重要事業において肉づけを行い、あわせて通年予算を編成するものであります。

今回の補正予算におきましては、経済・雇用対策の推進、安全・安心対策の推進及び大胆素敵とくしまの実現の3つの柱に重点化した401億円の肉づけを行い、平成27年度通年予算として4,810億円の規模を確保し、6年連続の増額予算といたしました。

まず、経済・雇用対策の推進につきましては、徳島の強みを最大限に発揮することによる新たな人の流れをつくる仕事の創生や、成長産業の競争力強化などを図るため、通年で772億円を確保いたしております。

次に、安全・安心対策の推進につきましては、大規模災害を迎え撃つための県土強靱化や日本一安全・安心な暮らしの実現を図るため、754億円を確保いたしております。

大胆素敵とくしまの実現につきましては、本県の持つ魅力を世界に向けて発信するための戦略的な取り組みや、未来を担う人材を育成し、魅力ある「まち」と「ひと」の創生を図るため、86億円を確保いたしております。

また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、平成26年度2月追加補正予算においてお認めをいただいた23億円と合わせ、4,833億円のとくしま地方創生元年予算といたしているところであります。

今後とも、地方創生のモデル、ひいては日本創生の礎を徳島から築いていくんだという誇りを持ち、本県の取り組みをもう一段高い次元へと進化させ、県民目線、現場主義に立った施策展開を加速いたしてまいります。

次に、新たな総合計画の策定についてであります。

新たな県政運営指針となります新未来「創造」とくしま行動計画につきましては、2060年ごろの徳島の目指すべき将来像を描いた長期ビジョン編、手の届く未来である10年先を見据えた近未来の成長戦略である中期プラン編、当面4年間に取り組むべき重点施策を取りまとめた行動計画編の3層構造とし、県議会での御論議を初め、徳島「わくわくトーク」やSNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスなどを通じ、県民の皆様方から幅広く御意見をいただいております。また、去る6月5日には、計画案全体を総合計画審議会にお

諮りするとともに、現在、パブリックコメントを実施中であり、今定例会に追加提案してまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

本県におきましては、禁じ手である職員給与の臨時的削減や、一般行政部門3,000人体制に向けた職員数の削減による総人件費の抑制など、徹底した歳出削減を進めてまいりました。さらには、まさに歳出から歳入を生み出す取り組みとして、新運転免許センター整備を初めとする既存ストックの有効活用、県が保有する未利用財産の売却や定期借地の手法を導入し、メガソーラー用地として貸し付ける歳入確保対策など、常に積極的な行財政改革に取り組んでまいりました。

この結果、県債残高や公債費の縮減、財政調整的基金残高の充実など、着実な財政健全化が図られたところであります。

本年度におきましては、本県が持つ人や物など行財政資源を最大限に生かすため、テレワークの推進による新しい働き方の創造、公共施設の戦略的な長寿命化や最適化の推進による新しい付加価値の創造など、課題解決先進県として地方創生を先導する新次元の取り組みを加え、新たな行財政改革の基本方針を策定いたしてまいります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手、地方回帰・加速とくしまの実現であります。

まず、地方創生の推進についてであります。

このたび、本県における人口の現状と将来の展望を提示したとくしま人口ビジョン並びに人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けた地方創生の新たな処方箋として、今後5年間の具体的な施策を盛り込んだv s東京「とくしま回帰」総合戦略の素案を策定いたしました。

とくしま人口ビジョンでは、2060年の本県総人口につきまして、60万人から65万人超を確保するとした数値目標を掲げさせていただきました。国の長期ビジョンの人口目標1億人程度に相当する本県の総人口約60万人をさらに上回る65万人超をも目指すものであり、まさに県民の皆様方の夢と希望を持っていただける本県の未来像として、自然増と社会増の両面から積極果敢に挑戦いたしてまいります。

総合戦略では、その具現化に向けたスタートダッシュとなります今後5年間の4つの基本目標として、新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての環境づくり、そして活力ある暮らしやすい地域づくりを掲げ、本県ならではの取り組みを強力に展開いたしてまいります。

今後、県議会において十分に御論議賜りますとともに、第3回目となります地方創生“挙県一致”協議会の開催やパブリックコメントの実施により、引き続き県民の皆様方からも広く御意見をお聞きしながら、7月を目途に策定いた

してまいりたいと考えております。

また、本県同様に総合戦略の策定を進めております県内市町村に対しまして、地方創生に関する徳島県連絡会議の開催を通じた情報共有や、各市町村のカウンターパートとなりますワンストップ型の相談支援を行いますとともに、市町村が総合戦略の策定に向けて設置する検討組織への積極的な参画など、今後とも挙県一致で地方創生を強力に推進いたしてまいります。

次に、「子育てするなら徳島！プロジェクト」の展開についてであります。

人口減少を克服し、地方創生につながるつくしま回帰の流れを加速するため、その重要な柱である子育ての環境充実に向け、待機児童の早期解消に向けた保育所整備、幼稚園、保育所両方のよさをあわせ持つ認定こども園の普及、保育士を初めとする保育人材の確保など、徳島ならではの子ども・子育て支援新制度を積極的に展開いたしてまいります。

さらに、子育てに係る経済的負担が大きい多子世帯を支援するため、保育所、幼稚園等における第3子以降の保育料を無料とする全国トップクラスの補助制度を創設することといたしました。あわせまして、徳島の魅力を生かした保育サービスを実施し、全国に発信するなど、地域の主体的な取り組みを積極的に支援いたしてまいります。

今後とも、安心して結婚、子育てができる安全安心・子育てとくしまの実現にしっかりと取り組んでまいります。

第2点は、未来をつくる経済・好循環とくしまの実現であります。

まず、新次元林業プロジェクトについてであります。

本県では、全国に先駆け、平成17年度からは林業再生、19年度からは林業飛躍の取り組みを進め、23年度からは、10年後の県産材生産量を倍増させる次世代林業プロジェクトを実施いたしてまいりました。

これにより、川上におきましては、木材の生産効率を高める高性能林業機械が150台以上導入され、林業の機械化が飛躍的に進みますとともに、林業従事者につきましても、那賀町の山武者を初め、多くの若者が就業するなど、昭和35年以来続いた減少から、平成22年には初めて増加に転じました。

また、川中においては、製材、合板、MDFなど、根元からこずえまで利用する全国に類のない加工体制が構築されました。

さらに、川下においては、全国初となる県産材利用促進条例を制定し、県を挙げての木材利用を進めた結果、県産材の自給率は、約10年間で2.4倍となる53%に増加いたしました。

これらの成果を礎に、10年後の県産材生産量をプロジェクト開始前の約4倍となる60万立方メートルまで引き上げることを目標とした新次元林業プロジェクトを本年度から展開いたしてまいります。プロジェクトでは、大型高性能林業機械の導入支援、即戦力となる人材養成を行うとくしま林業アカデミーの平

成28年4月開講、平成28年度に開設が予定される徳島大学生物資源産業学部と連携した若手林業担い手の育成確保など、推進体制の整備に努め、本格的な主伐による県産材の増産を推進いたしてまいります。

さらに、県産材の利用促進を図りますため、東京オリンピック需要に向けた徳島発の新商品開発に取り組むとともに、木のよさや利用の意義について学ぶ木育活動のさらなる推進、国内はもとより海外の販路拡大に向けたとくしまブランドの強化を図るなど、森林林業を核とした地方創生の実現に積極的に取り組んでまいります。

次に、LEDバレイ構想ワールドステージの推進についてであります。

本県におきましては、LEDバレイ構想に基づき、世界的なLED生産拠点に関連企業を集める21世紀型の企業集積を強力に推進いたしてまいりました。この結果、企業数は当初の10社から123社へと拡大し、数多くの高品質なLED応用製品が生み出され、現在、企業集積とその相乗効果をさらに高めるため、新たなステージとして、本年度から4年間をLED関連企業の飛躍期と位置づけ、その道しるべともなる行動計画の策定を進めております。

新行動計画におきましては、LED応用製品の海外市場への展開や新用途開発、応用研究によりLEDバレイ徳島の世界展開を目指し、LED応用製品の海外市場開拓数累計10カ国、国際規格ISO17025適合の成績証明書付与製品数累計20製品などの戦略目標を掲げ、構想の推進を図ってまいります。

本年度におきましては、国内はもとより、海外大規模展示会へ徳島県ブースを出展するとともに、工業技術センターの性能評価体制をより充実し、世界市場を見据えた製品開発を推進いたしてまいります。また、産学官連携によりまず徳島ならではのLEDの新用途開発を推進し、県内LED関連企業の新たな事業展開を積極的に支援いたしてまいります。

今後とも、LED関連産業を本県の基幹産業として大きく成長させる取り組みを加速いたしてまいります。

第3点は、未来を守る安全安心・先進とくしまの実現であります。

まず、国土強靱化の取り組みについてであります。

昨年6月、国のモデル団体の指定を受け検討を進めてまいりました国土強靱化地域計画につきましては、有識者から成る検討委員会の御意見や県議会での御論議を踏まえ、去る3月4日、全国でトップを切って策定いたしました。この地域計画につきましては、3月16日、仙台市で開催されました第3回国連防災世界会議において、全国のモデル団体代表として発表を行ったところであります。

今後は、4つの基本目標であります、人命の保護が最大限図られること、重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、被害の最小化が図られること、そして迅速な復旧復興を可能とするこの実現に向け、外部有識者から成

る国土強靱化地域計画推進委員会において進捗管理を行いますとともに、命を守るための大規模災害対策基金をその推進エンジンとして、県土強靱化の推進に全力で取り組んでまいります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

平成26年度は、四国横断自動車道鳴門ジャンクション―徳島間や徳島空港線西延伸の開通、徳島小松島港沖洲外地区耐震強化岸壁の完成など、陸海空の交通体系が飛躍的な進化を遂げ、新たな時代を迎えました。これらエポックメイクの成果を土台とし、高速道路のさらなる県南延伸に向け、より戦略的かつ一体的に整備を進める必要があります。

四国横断自動車道の有料道路区間につきましては、徳島ジャンクション―徳島東間のマリンピア沖洲地区の造成工事が完了し、高速道路用地として西日本高速道路株式会社への売却準備が整い、いよいよ陸上及び海上交通の結節点となる徳島東インターチェンジや本線工事に着手する運びとなりました。去る3月24日に調印した川内町三村地区に続き、地元の御理解を得ながら、残る2地区との設計協議の早期合意に向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、新直轄区間におきましては、国の今年度予算において、昨年度同様、60億円を超える事業費が確保されるとともに、2年連続で国庫債務負担による用地先行取得費が認められ、特に徳島東―小松島間につきましては、当区間で初の工事となる沖洲高架橋下部工に着手する運びとなりました。続く小松島―阿南間につきましても、用地取得が9割を超え、順次、工事の進捗が図られており、早期整備に向け、先月から土地収用法に基づく事業認定の手続が進められているところであります。

さらに、阿南安芸自動車道のうち海部道路につきましては、牟岐町から高知県東洋町において、地元の御意見を踏まえ、概略ルートや道路の構造の決定など、計画段階評価の手続が完了し、早期事業化に向けた調査が着実に進められているところであります。

今後とも、産業活動の活性化はもとより、平時の救急救命や災害時の緊急輸送道路として重要な役割を果たす四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道のさらなる整備促進に全力を傾注してまいります。

第4点は、未来へつなぐ環境首都・新次元とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

2030年の最適な電源構成比率、いわゆるエネルギーミックスにつきましては、徳島発の政策提言はもとより、本県が会長を務める自然エネルギー協議会からも、自然エネルギーを2020年に20%、2030年にはさらに上回る導入目標をエネルギー基本計画に盛り込むよう、国に対し繰り返し提言を行ってまいりました。このたび国より、自然エネルギーは22から24%の目標値が示されたところであり、自然エネルギーの導入促進に向け大きな一歩が示されたところであります。

また、本県ではこれまで、地球温暖化対策のさらなる推進と、電力の接続保留問題の解決に向けた処方箋として、水素の活用を提唱するとともに、地方創生を実現すべく、地方から水素ステーションの整備を加速すべきとの政策提言を国に対し行ってまいりました。この結果、去る4月10日には、県内事業者の水素ステーション整備計画が四国で初めて国の補助事業として認められ、いよいよ県内における水素ステーション整備が動き始めることとなりました。

今後とも、究極のクリーンエネルギーである水素の活用を加速化するため、全国の先頭に立ち、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入を支援するなど、自然エネルギー協議会会長県として、一步先の未来である水素社会の早期実現に積極的に取り組んでまいります。

次に、コウノトリの定着に向けた取り組みについてであります。

国の特別天然記念物であり幸せをもたらすコウノトリが本県に飛来し、巣づくりをすることは、大変喜ばしいことであります。兵庫県豊岡市周辺以外では初となる野外繁殖への期待が大いに膨らんでおり、去る5月21日、地元鳴門市やレンコン生産者グループ、大学、保護団体などによりますコウノトリ定着推進連絡協議会を立ち上げたところであります。

今後は、専門家の御意見もお伺いしながら、餌場の確保や観察マナーの啓発など、まずは定着を目指し、関係者一丸となって取り組んでまいります。

第5点は、未来を支えるみんなが元気・輝きとくしまの実現であります。

まず、障がい者の自立と社会参加への支援についてであります。

平成25年度、西部圏域から始まり、県東部や南部へと取り組みを広げてまいりました障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業の県内4カ所目となる移動販売車の出発式が、去る5月16日、県中央部阿波市の障がい者就労支援センターかがやきにおいて行われました。これまで支えられる立場であった障がい者の方々が、高齢者の買い物支援や見守り活動を通し、地域を支える主役となるなど、新たな発想での展開を着実に進めているところであります。

また、昨年度は、障がい者マイスター制度を創設し、障がい者の皆様方のさらなる意欲の向上や就労、社会参加の一層の促進を図るため、すぐれた技術、技能を有する4名の方を第1回マイスターとして認定いたしましたところであります。今年度は新たに、文化芸術分野において、専門家による指導や展覧会の開催を通じた文化芸術活動における活躍機会の創出を図ってまいります。

さらには、東京パラリンピックを見据え、地域において障がい者スポーツに参加する機会の拡充を図るなど、障がい者スポーツの振興と、スポーツを通じた交流による障がい者への理解促進にもしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、多彩な活躍の場を御提供し、障がい者の皆様方が自己実現できる社会の構築を目指してまいります。

次に、地域における医療、介護の総合的な確保の推進についてであります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、昨年度、国からの財政支援により地域医療介護総合確保基金を設置し、在宅医療の推進や医療従事者の確保養成など、医療分野の事業を積極的に展開いたしてまいりました。

さらに、今年度からは、社会福祉施設の整備及び介護人材の確保を柱とする介護分野の事業がスタートいたしますことから、市町村や医療・介護分野など関係者の皆様方から御意見をお伺いし、国に提言してきた結果、今回の補正予算におきまして、基金への積立金11億4,200万円を計上いたしております。

今後は、基金を最大限に活用し、高齢者の皆様方の多様な受け皿の整備、介護人材の確保や専門性、介護技術の向上など、高齢者の皆様方が住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築への取り組みを加速いたしてまいります。

第6点は、世界に羽ばたくまなび・成長とくしまの実現であります。

まず、次世代グローバルリーダーの育成についてであります。

国内外でグローバル化が急速に進展する中、子供のころから国際感覚を育むことは重要な課題であります。

そこで、T o k u s h i m a 英語村プロジェクトを進化させ、小学生を対象とした、県内の歴史、文化を外国語指導助手とともに学ぶデイキャンプの開催、中学生を対象とした、県内3地域における県内留学生とのセミナーやワークショップによる宿泊体験の開催、高校生を対象とした、徳島サマースクールの海外大学生や参加定員の拡充など、各ステージに応じた取り組みを通じ、未来を担う真のグローバル人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、高校生防災士の育成支援についてであります。

本県を襲うさまざまな大規模災害を迎え撃つ地域防災の担い手を計画的に育成するため、これまで1,000名を超える防災士を育成いたしてまいりました。

さらに、このたび、全国初、現役高校生を対象とした防災士資格取得を支援いたしてまいります。資格取得後は、全ての県立高校に設置した防災クラブを拠点とし、学校や地域防災の担い手として活動していただき、世代を超えた防災意識の向上を図るとともに、全国で活躍することのできる人材を育成する徳島モデルとして広く発信いたしてまいります。

次に、芸術文化教育の強化についてであります。

このたび、西日本で唯一、独立した芸術科として音楽、美術、書道の3分野を設置している県立名西高等学校を、文化芸術リーディングハイスクールに指定することといたしました。これにより、第一線で活躍するプロの芸術家や芸術系大学教員による定期的な指導、芸術科の入学定員の拡大や県外卒の導入、音楽棟改修によります環境整備など、本県文化芸術を牽引する学校づくりを進め、新たな価値をつくり出し、未来へ飛躍する人を育てる教育を積極的に展開いたしてまいります。

第7点は、世界を魅了、大胆素敵・創造とくしまの実現であります。

まず、徳島阿波おどり空港の機能強化についてであります。

徳島阿波おどり空港では、国内定期路線の充実に伴い、ボーディングブリッジを初め空港施設の受け入れ能力が逼迫してきており、さらなる国内路線の充実や国際チャーター便の誘致に制約が生じる状況となっております。

そこで、昨年度、空港の機能強化と地域活性化への活用について検討いたしますため、一般財団法人地方自治研究機構と共同で調査研究を実施いたしました。この結果を踏まえ、徳島阿波おどり空港のさらなる進化を図ることとし、国際便に本格対応する機能強化に向けた施設整備に着手いたしてまいります。

次に、外国人観光誘客の推進についてであります。

円安基調の継続や、格安航空会社、いわゆるLCC路線の充実、東南アジア諸国におけるビザの緩和など、訪日観光への追い風を受けまして、平成26年の本県における外国人延べ宿泊者数は、速報値で前年比10.3%増、3万5,630人となりました。こうした流れをさらに加速するため、今年度も訪日観光誘客の取り組みを強化いたしてまいります。

まず、現在、イタリア、ミラノで開催されておりますミラノ万博におきまして、9月6日から9日までの4日間、「JAPAN BLUE徳島!!」のキャッチコピーを掲げ、徳島ならではの食や文化を、4K映像も交え、世界に向け大いにアピールいたしてまいります。

また、台湾のチームとインディゴソックスの交流試合を通じた四国遍路やアニメ、マラソンの魅力発信、全国屈指のブロードバンド環境を生かし、県、市町村の観光施設、防災拠点などにおいて昨年度から一気に約140カ所の整備を進めておる無料公衆無線LANの民間施設への拡充など、本県の知名度向上の推進や民間事業者による外国人旅行者の利便向上に対する取り組みへの支援を行ってまいります。

今後とも、本県の強みを生かし、官民を挙げ積極的に訪日観光誘客に取り組み、徳島発の地方創生の実現を目指してまいります。

次に、今回提出させていただいております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案より第6号議案は、一般会計、各特別会計及び企業会計についてのそれぞれの補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、その他の案件5件であります。

第17号議案につきましては、関西広域連合の処理する事務へスポーツの振興を追加するため、関西広域連合規約を改正いたすものであります。

以上、概略を御説明申し上げますが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいませ、原案どおり御賛同賜りますよう、心からお願いを申し上げます次第であります。